

⑭ケガや病気

保険やお金がないときに



あいりん地域から就労している日雇労働者で、健康保険やお金がなく、病気やケガをした場合は、西成区保健福祉センター分館に相談、または、センター労働福祉係窓口で診療依頼書を発行してもらい、大阪社会医療センター付属病院で診療してもらいましょう。

(○印は内科・外科・整形外科です。)

受付時間	月	火	水	木	金	土日祝
午前9:00 ～12:00	○ 皮フ (呼吸器内科)	○	○ 精神	○	○ 精神	×
午後5:30 ～7:30	×	×	内科 皮フ	×	内科 泌尿	×

★結核健診 月～金 10:00～15:00

★禁煙外来 火 14:00～15:00 (予約制)

★その他、眼科・耳鼻咽喉科・歯科などは西成区保健福祉センター分館の窓口で相談してください。

★「出張」など遠方で病気やケガをした場合は、「出張」先の市町村の福祉事務所で相談してください。